

# 団地のコミュニティ活性化を支援する学生の 市営東谷・龍湖瀬住宅入居者募集案内

## 市営住宅で活動する学生に住宅を提供します(令和8年4月1日以降随時入居)

東谷住宅及び龍湖瀬住宅では、住民の高齢化や人口減少に伴う地域活力の低下、コミュニティ機能の衰退等に対応するため、市営住宅の空き部屋に自治会活動等への参加を条件として学生が居住することにより、住民との協働を通じて団地コミュニティの活性化を目的に、東谷住宅及び龍湖瀬住宅で活動する学生に住戸を提供します。

### 1 応募要件

- (1) 大牟田市内の高等教育機関(大学院生、専門学校生を含む)に在籍している満18歳以上の学生で、次のいずれかの活動等を実施する者
- ・東谷住宅及び龍湖瀬住宅コミュニティの活性化等を題材とする卒業論文、修士論文、博士論文のいずれかを執筆する者
  - ・東谷住宅及び龍湖瀬住宅の自治会に加入し、かつ自治会の活動等に参加する者  
(清掃活動・見守り活動・自治会行事や役員会の手伝い等)

### 2 対象団地 (下記団地の6室)

- ・東谷住宅：2階 1室/3階 4室(福岡県大牟田市大字櫛野<sup>いちの</sup>3214番地4)  
【S53～54年建設/3階建/EV無/鉄筋コンクリート造/駐車場一部有】
- ・龍湖瀬住宅：5階 1室(福岡県大牟田市龍湖瀬町40番地12)  
【S57年建設/5階建/EV無/鉄筋コンクリート造/駐車場一部有】

### 3 内覧について

内覧希望者は、必ず大牟田市 建築住宅課まで事前の電話予約をお願いいたします。  
事前内覧予約後、大牟田市営住宅管理センターにて鍵を受け取り、各自で内覧ください。  
なお、鍵の返却期限は受取当日の午後5時です(厳守)。  
※内覧の際は、上履き(スリッパ等)をご持参ください。

#### 内覧可能な期間

令和8年3月18日(水)以降の午前8時30分～午後5時(日・祝日除く)

#### 内覧申込の連絡先

大牟田市 都市整備部 建築住宅課  
市住管理担当：原田、中牟田、須崎  
TEL：0944-41-2787

### 4 入居申込受付

#### 申込受付期間

令和8年3月25日(水)～  
※募集戸数に達し次第募集終了となります。

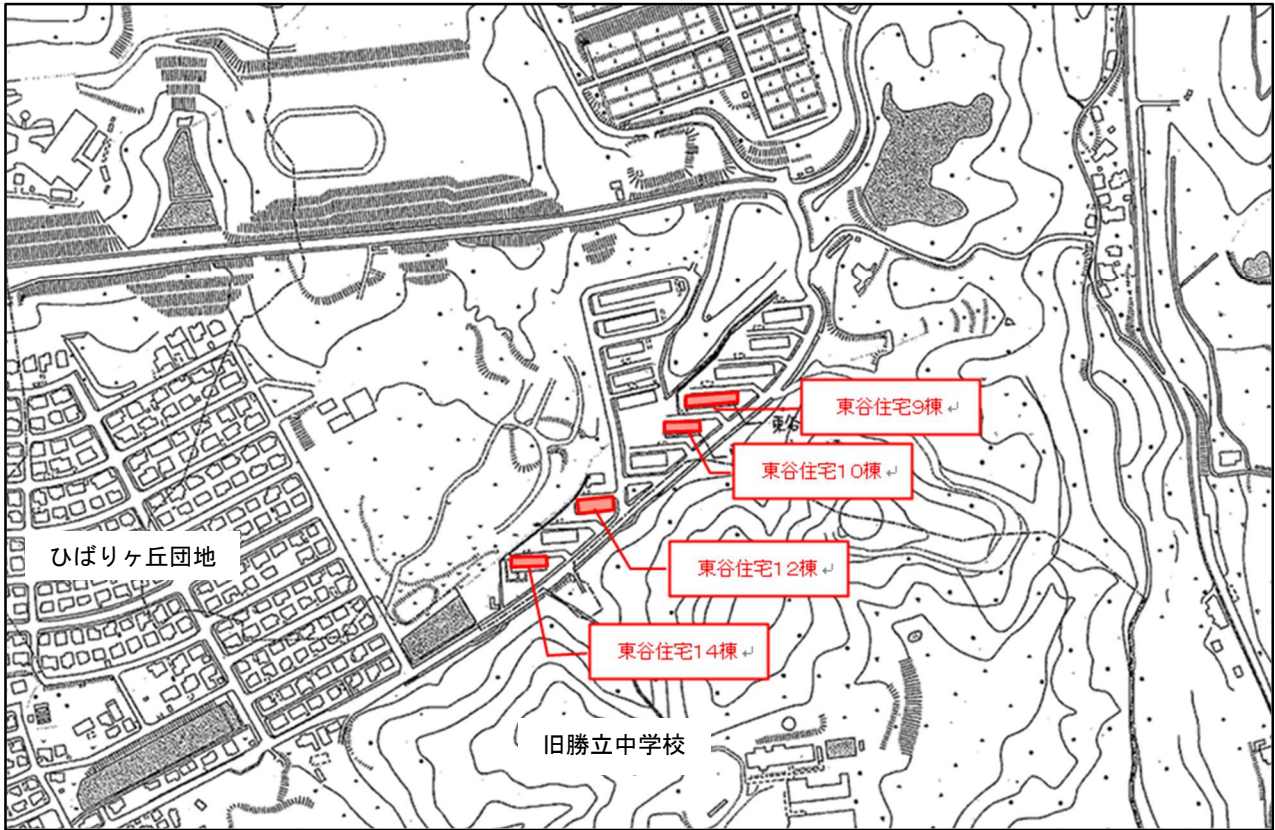
#### 受付場所

〒836-8666  
福岡県大牟田市有明町2丁目3番地  
大牟田市役所 企業局庁舎 4階 建築住宅課  
※募集案内5頁の(5)提出書類のうち、①～⑤をご提出ください(郵送可)。

### 5 今後のスケジュール(予定)

入居申込期間：3月25日(水)～  
資格審査：書類提出後、資格審査・使用許可手続きを実施します。  
入居者説明会：口座振替手続き終了後に実施します。(別途連絡)  
入居開始：4月1日(水)以降随時

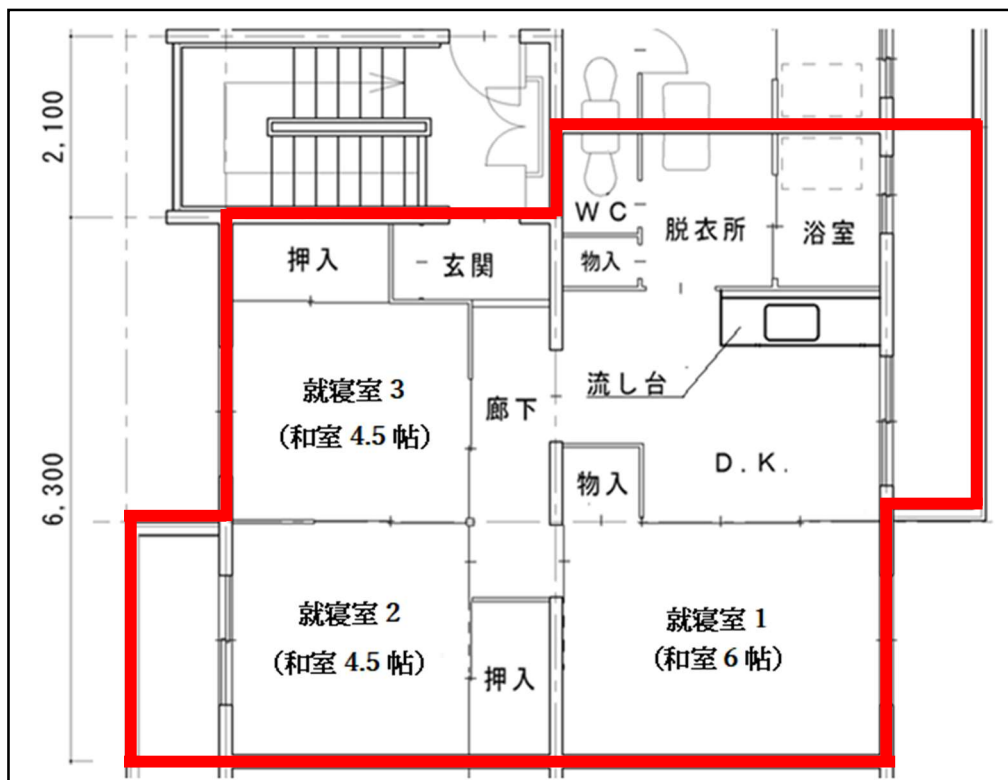
## 入居対象団地（東谷住宅）



## 対象住戸の間取り・面積例

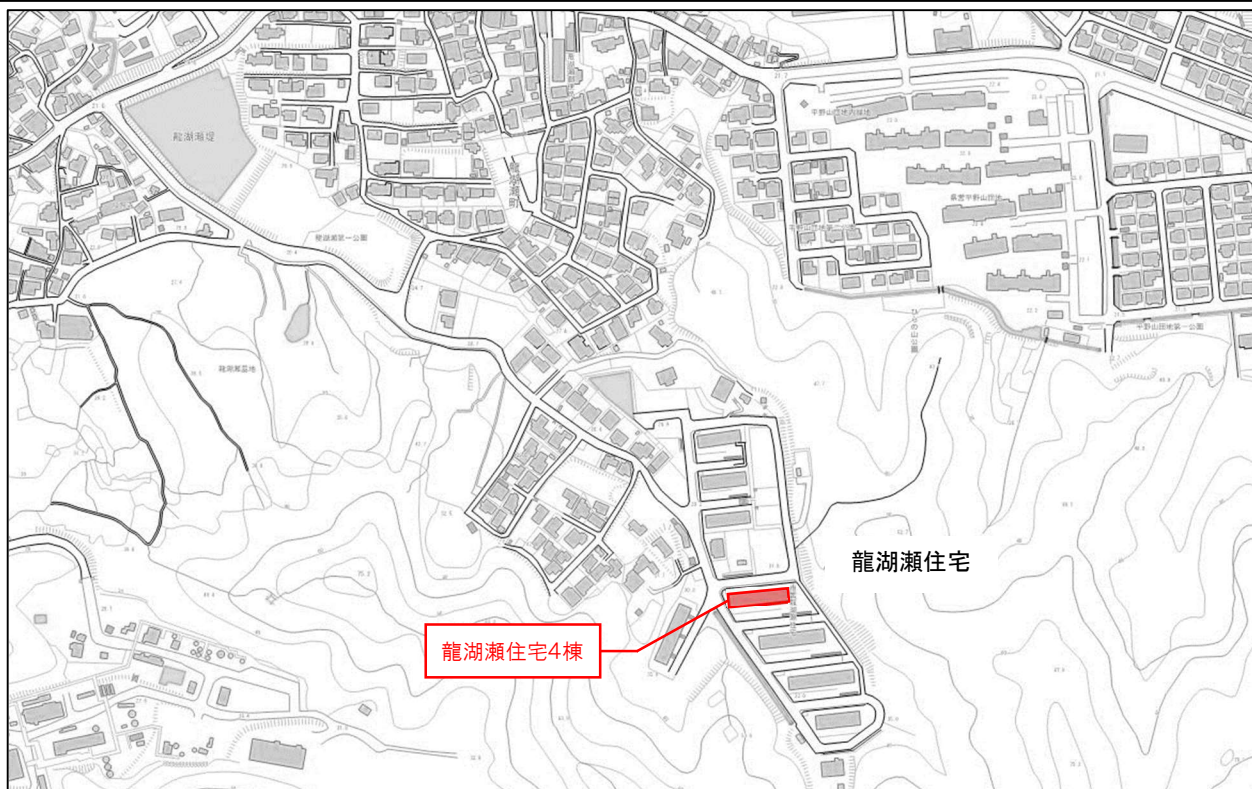
2階： 14棟23号

3階： 9棟36号、10棟31号、12棟33号、14棟31号



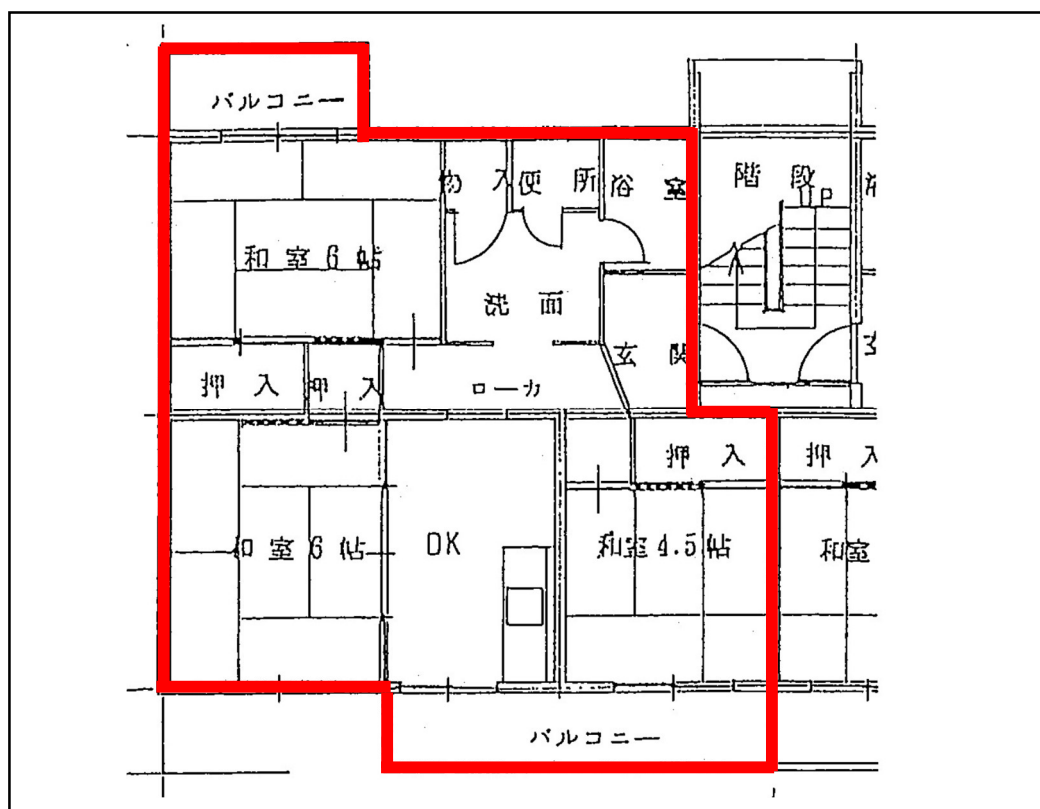
【住戸専用面積：51.1㎡ 住戸形式：3DK（6、4.5、4.5DK）】

## 入居対象団地（龍湖瀨住宅）



## 対象住戸の間取り・面積例

5階：4棟56号



【住戸専用面積：56.8㎡ 住戸形式：3DK（6、6、4.5DK）】

## 6 募集する学生（次に掲げる要件を満たす学生）

### （1）個別要件

- ① 大牟田市内の高等教育機関（大学院生、専門学校生を含む）に在籍している満18歳以上の学生（離籍の際には退去していただきます）
- ② 高齢化している共同住宅での生活に際し基本的なマナーを守ることができる方
- ③ 次の活動のうちいずれかを実施し、年2回の活動報告を行なうことができる方
  - ・市営東谷住宅及び市営龍湖瀬住宅のコミュニティ活性化等を題材とする卒業論文、修士論文、博士論文のいずれかを執筆する者
  - ・市営東谷住宅、市営龍湖瀬住宅の自治会に加入し、かつ自治会の活動等に参加する者（清掃活動・見守り活動・自治会行事や役員会の手伝い等）

### （2）一般要件

- ① 団地内で円満な共同生活ができない方は入居できません
- ② 団地内では、犬・猫・鳥等動物の飼育はできません
- ③ 住宅を第三者に転貸し、又はその使用权を譲渡してはいけません
- ④ 家賃は、銀行等の口座振替で納めていただきます（毎月の末日までに支払っていただきます）
- ⑤ 家賃のほか、共益費（原則自治会等で徴収）として、電気代（防犯灯、階段灯等）、水道料（屋外水栓等）、共同施設等の修繕費（防犯灯の電球の取り替え等入居者負担分）等が必要となります
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- ⑦ 退去の際は、必ず部屋の清掃を済ませた上での退去すること

## 7 その他

### （1）入居にかかる費用等について

- ① 家賃は、東谷住宅：13,300円程度/月、龍湖瀬住宅：15,400円程度/月です。
- ② 隣組費（共益費）700円程度/月（住宅により異なる）をお支払いください。
- ③ 敷金は、東谷住宅：26,600円程度、龍湖瀬住宅：30,800円程度です。（家賃2か月分）
- ④ 光熱費（水道、電気、ガスなど）は各自お支払いください。  
なお、開栓等の手続きも各自で行ってください。
- ⑤ 風呂、エアコンは学生入居のみ標準で付ける予定（予算の都合により付ける事ができない場合もあります。その場合は各自にて対応ください。）ですが、風呂にシャワーはありません。なお、前の入居者が設置しており、機器が正常に動作する場合は、そのままお使いいただけます。
- ⑥ 駐車場使用料は3,000円/月です。
- ⑦ 通常、照明器具、ガスコンロは、居住者が設置する必要があります。  
ただし、前の入居者が設置しており、機器が正常に動作する場合はそのままお使いいただけます。
- ⑧ その他、原則として現状有姿（現状通り）となります。

### （2）市営住宅の自治活動

- ① 清掃活動等（リサイクル当番）にご参加ください。
- ② 役員会等にご参加ください。議事録をまとめていただくなどお手伝いをお願いします。
- ③ その他、自治会活動（夏祭りや防災訓練などの行事への参加やお手伝い、見守り活動（集合ポストの確認）に積極的に参加し、お住まいの皆様とコミュニケーションをとってください。

### （3）共同住宅での生活マナー

- ① 夜間（9時以降）は静かにしてください。
- ② 下階に音が響きやすいです。特にご注意ください。
- ③ 外部の方の宿泊は原則ご遠慮ください。
- ④ 火気には十分ご注意ください。たばこを吸われる方は特に気を付けてください。
- ⑤ 自転車、スクーター等は必ず決められた場所に駐車してください。  
また、盗難、いたずら等発生していますので二重錠等の対策をおすすめします。
- ⑥ あいさつを交わしましょう。話かけられたら立ち止まりきちんと受け答えをしましょう。  
時にはこちらからも話かけましょう。時間に余裕がある場合は会話を心がけてください。

#### (4) 入居に際して

- ① 保護者（親など）の同意が必要です。
- ② 当選後に資格審査があります。
- ③ 市営住宅の入居に際し、入居申請等の書類の提出が必要です。
- ④ 契約期間は1年（初年度のみ入居許可日から当該年度の年度末まで）継続の場合は、更新手続きが必要です。また、学生でなくなった場合は速やかに退去すること。
- ⑤ 活動状況報告書を半期（4月～9月の報告を10月7日まで、10月～3月の報告を3月31日（退去されるときは、退去検査日）まで）ごとにご提出ください（報告時、面談を行うため郵送不可）。  
また、提出の際は、活動の確認ができる写真の添付を求めます。

#### (5) 提出書類について

入居申込に際して、下記提出書類を期限までに大牟田市役所建築住宅課へ提出してください（郵送可）。

	提出書類	提出期限
①	入居許可申請書	申込時
②	入居者基本情報	申込時
③	誓約書	申込時
④	同意書	申込時
⑤	学生証の写し	申込時
⑥	身元引受人誓約書	後日
⑦	身元引受人の印鑑証明書	後日
⑧	本人の住民票の写し (本籍・続柄・筆頭者の記載があるもの)	後日
⑨	敷金の納付を証明する書類	入居開始日前
⑩	活動報告書（写真添付）	前期10/7まで、後期3/31まで（退去されるときは退去検査日まで）
⑪	市営住宅退去届	退去日の1ヵ月前まで

※継続入居される場合は、契約期間終了1ヵ月前までに①、②、③、④、⑤をご提出ください。

※駐車場使用（入居者所有・使用）を希望されるときは、別途駐車場使用許可申請書、車検証写し、自動車保管場所使用承諾証明願を提出。駐車場返還時は、駐車場返還届を提出。

#### (6) 注意事項

学生入居は、国の承認を得て行う事業です。募集開始日現在、国の承認通知はあっておりません。国の承認が得られなかった場合、抽選により当選された場合であっても入居取消しとなります。ご了承のうえ、入居申請を行なわれますようお願いいたします。